

## お知らせします

# 小平市人事行政の運営等の状況

小平市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成20年度の人事行政の運営等の状況を公表します。

問合せ 職員課 ☎042(346)9514

### 1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)任命権者別一般職の職員数 (平成21年4月1日現在)  
 条例上の職員定数は市全体で1,075人ですが、実際の数内職員数は904人です。

任命権者	定数	数内職員数	数外職員数	職員数計
議会事務局	11人	10人		10人
市長	788人	696人	14人	710人
教育委員会	268人	190人		190人
選挙管理委員会	4人	4人		4人
監査事務局	4人	4人		4人
農業委員会	(3人)	(3人)		(3人)
計	1,075人	904人	14人	918人

※( )の農業委員会の職員は、市長部局の職員が兼務しています。  
 ※数内職員数は、教育長、臨時および非常勤職員を除いた人数です。また、数外職員数は、公益的法人などへの派遣職員数です。

### (2)役職別職員数 (平成21年4月1日現在)

職員の役職別・男女別職員数は、次のとおりです。

①事務・技術系職員				②技能労務系職員			
役職	全体	男	女	役職	全体	男	女
部長および部長相当職	18人	18人	0人	統括技能長職	0人	0人	0人
課長および課長相当職	55人	53人	2人	技能長職	14人	0人	14人
課長補佐および課長補佐相当職	55人	38人	17人	技能主任職	25人	1人	24人
係長および係長相当職	152人	120人	32人	主事職	90人	4人	47人
主任職	222人	113人	109人	計	51人	5人	85人
主事職	326人	134人	192人		90人	5人	85人
計	828人	476人	352人		(9人)	(6人)	(3人)
	(40人)	(38人)	(2人)				

※( )内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

### (3)職員採用等および退職等 (平成20年4月2日～平成21年4月1日)

職員の採用等および退職等は、次のとおりです。

	採用等の状況				退職等の状況				平成21年4月1日現在職員数	前年度比較		
	平成20年4月1日現在職員数	平成20年4月2日～21年3月31日	平成21年4月1日	他団体からの派遣戻り	計	定年	勲奨	普通等			他団体への派遣	計
職員数	932人(43人)	3人	32人(22人)	4人	39人(22人)	36人	7人	10人(16人)	0人	53人(16人)	918人(49人)	▲14人(+6人)

※( )内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

### 2 職員の競争試験の状況

(1)職員採用試験の実施状況 (平成20年度)  
 平成20年度に実施した、職員の採用試験は、次のとおりです。

職種	1次試験実施日	受験者数	採用者数
一般技術(機械)	平成20年4月6日	0人	1人
保健師		7人	1人
一般技術(機械・建築)	平成20年7月13日	8人	1人
一般事務	平成20年9月21日	73人	8人
一般事務(民間経験者対象)		91人	2人
一般技術(土木)		3人	0人
一般技術(建築)		0人	0人
保育士	平成20年12月7日	39人	8人
保健師		14人	2人
一般事務	平成20年12月14日	128人	13人
一般技術(土木)		23人	4人
一般技術(建築)	平成21年3月15日	11人	1人
計		397人	40人

### 3 職員の給与の状況

(1)職員の平均給料月額および平均年齢 (平成21年4月1日現在)

平成21年4月1日現在、手当を除いて職員に支給される給料の1人当たりの平均支給月額と平均年齢は、右表のとおりです。

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	351,673円	42.6歳
技能労務職	317,268円	45.9歳

※詳細は、市報平成21年12月5日号の「小平市職員の給与」の記事をあわせてご覧ください。また、「小平市職員の給与」は小平市ホームページからご覧いただけます。

### 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間 (平成21年4月1日現在)

職員の標準的な勤務時間は、次のとおりです。

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
週38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午から1時間

※保育園、図書館など不規則な勤務に従事する職員については、勤務時間は適当なり38時間45分となるように勤務の割り振りを行っています。  
 ※再任用短時間勤務職員の勤務時間は、現在当たり31時間以内です。

### (2)休暇等 (平成21年4月1日現在)

職員の休暇等は、年次休暇、病気休暇、公民権の行使、骨髄移植休暇、結婚休暇、産前産後休暇、育児時間、出産介護休暇、生理休暇、妊婦の健診等、妊婦の通勤緩和、忌引、父母の祭日、災害等による交通遮断、長期勤続休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、子の看護休暇、介護休暇、育児休業、部分休業等があります。

なお、年次休暇の平成20年の平均取得日数は10.8日です。

### 5 職員の分限および懲戒処分状況 (平成20年度)

分限処分は、職員の勤務成績がよくない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、公務効率の維持を目的として、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分であり、免職、退職、降任、降給の4種類があります。

懲戒処分は、職員が法令に違反した場合、職務上の義務に違反し、もしくは職務を怠った場合、または全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に公務員関係の秩序を維持するため、職員の道義的責任を追究して行う処分であり、免職、停職、減給、戒告の4種類があります。

平成20年度における新たな処分は、次のとおりです。

区分	分限処分				懲戒処分			
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
処分件数	0件	48件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

※処分件数は、延べ件数であり、休職の期間が更新された場合は、そのつど新たな処分が行われたものとして計上しています。

### 6 職員の服務の状況

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務を遂行しなければなりません。職員が職務を遂行するにあたり守るべき義務は、次のとおりです。

区分	内容
職務命令等に従う義務	職員は法令等に従い、かつ、上司の命令に忠実に従わなければなりません
信用失墜行為の禁止	職員はその職の信用を傷つけ、または職全体の不名誉となる行為をしてはなりません
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません
職務専念義務	職員は法令上特別の定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務を遂行しなければなりません
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与する等の政治的行為をしてはなりません
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています
営利企業等の従事制限	職員は許可を受けなければ、営利企業等に従事することができません

### 7 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)職員研修 (平成20年度)

職員の能力を開発し、公務効率を向上させ、よりよい市民サービスを提供するため、さまざまな研修を行っています。

区分	受講者数	主な研修内容等
一般研修	204人	新任および職階別・経験年数別の研修
実務研修等	249人	政策・法務、情報処理、情報倫理、税務、子育て支援、保育士、男女共同参画社会形成等
その他派遣研修	102人	日本経営協会、市町村職員中央研修所、全国建設研修センター等
市独自研修	936人	職階別、保育士、接遇、男女共同参画・セクシュアルハラスメント防止、公務員倫理、労働安全衛生、健康講座、メンタルヘルス、人事考課等

(2)勤務評定 (平成20年度)

評価の回数	1回
評定の時期	1月
評定対象人数	881人(42人)

※( )内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

### 8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、小平市職員互助会を設置し、職員の元気回復、その他福利厚生に関する事業を行っています。この互助会は、職員の会費および市の負担金などで運営されています。

(2)公務災害等 (平成20年度)

区分	傷病	死亡
公務災害	5件	0件
通勤災害	3件	0件

公務上または通勤途上の災害により負傷等をした場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。平成20年度の発生状況は、右表のとおりです。

(3)健康診断等 (平成20年度)

区分	受診者数
定期健康診断	726人
その他検診(※)	410人

※V D T健康診断、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診。

職員の健康管理のため、毎年、健康診断等を実施しています。平成20年度の実施状況は、右表のとおりです。

### 9 公平委員会の業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求 (平成20年度)

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して市の当局により適当な措置がとられるべきことを要求することができます。平成20年度の要求は、次のとおりです。

年度当初係属件数	年度中申立て件数	年度中処理件数	年度末係属件数
0件	0件	0件	0件

(2)不利益処分に関する不服申立て (平成20年度)

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対して不服申立てができます。平成20年度の申立ては、次のとおりです。

年度当初係属件数	年度中申立て件数	年度中処理件数	年度末係属件数
0件	0件	0件	0件

(3)人事管理に関する苦情処理 (平成20年度)

職員は、公平委員会に対して勤務条件その他の人事管理に関する苦情の申し出および相談を行うことができます。平成20年度の苦情処理は、次のとおりです。

年度中相談件数	年度中処理件数	年度未処理件数
0件	0件	0件

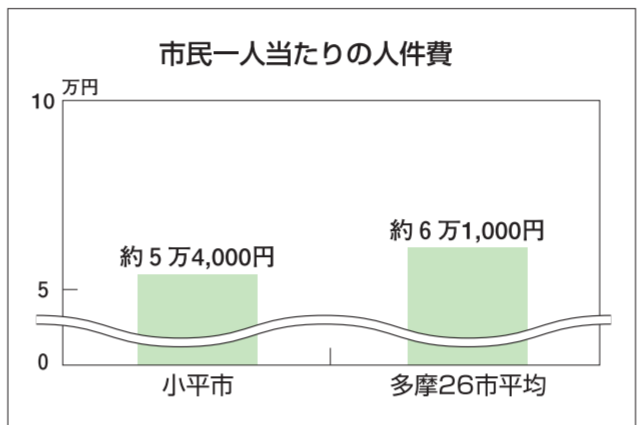
### シリーズ ⑤市民一人当たりの人件費

# 財政状況の公表

第5回目は、「市民一人当たりの人件費」についてお知らせします。

人件費には、職員の給料や退職手当、市議会議員報酬、嘱託職員報酬などが含まれ、歳出全体の約2割を占めています。

## 平成20年度の普通会計市民一人当たりの人件費は約5万4,000円でした



平成20年度、普通会計における市民一人当たりの人件費は約5万4,000円で、多摩26市平均約6万1,000円を下回りました。平成19年度と比較すると、市民一人当たりの人件費は約500円増加し、26市中順位も26位から25位へ上昇したものの依然として小さい経費で賄っています。小平市では、以前より民間委託の積極的な推進や、嘱託職員などの活用により人件費を抑制してきています。

今後人件費は、退職者数がピークを迎える平成21年度に一時的に増加するものの、職員の給与は減少傾向にあるため、長期的には減少する見込みです。

ご意見・ご感想をお寄せください  
 FAX 042(346)9513、E zaisei@city.kodaira.lg.jp  
 問合せ 財政課 ☎042(346)9504

### 共同アンテナ施設の改修等説明会 日程

とき	ところ	定員
3月9日(火) 午前10時30分から 午後2時から	ルミエール府中コンベンションホール飛鳥A (府中市府中町2-24)	100人
3月11日(木) 午前10時30分から 午後2時から	九段第3合同庁舎 (千代田区九段南1-2-1)	100人

集合住宅や受信障害のある地域にお住まいの方など、共同アンテナでテレビをご覧の場合、テレビを買

## 地上デジタル放送

# 視聴のための共同アンテナ施設の改修等説明会

い替えるだけでは地上デジタル放送を「観いたげない」場合があります。当日は、具体的な対応方法などの説明を行います。

日程 上表のとおり

申込み 当日、会場へ  
 ※定員になりしだい、入場をお断りする場合があります。

問合せ 総務省関東総合通信局デジタル放送受信者支援室 ☎03(62238)1721

## 古布や綿布団は資源になります

衣類などの古布や綿布団は、可燃性資源でお出しください。古い衣類は海外で衣類として、綿布団は工業用ウエスや自動車の内装などとして再利用されます。資源再利用のためにご協力ををお願いします。

なお、衣類のボタンや、フラスナーは取る必要があります。資源にならないものとして、汚れた衣類、下着、おむつカバー、武直着毛糸玉、ぬいぐるみ、クッション・座布団、羽毛布団、こたつ敷き、掛けキルティンクのもの、燃えるごみ(たばこ、相対ごみ)など、詳しくは、お問い合わせください。

問合せ ごみ減量対策課 ☎042(346)95335

事業系ごみ・資源は適正な処理を



### 指定袋などの種類・価格

指定袋などの種類	販売価格
可燃・不燃ごみ共通袋 大 (45ℓ相当)	3,000円
可燃・不燃ごみ共通袋 中 (20ℓ相当)	1,300円
可燃・不燃ごみ共通袋 小 (10ℓ相当)	600円
資源物用袋 (ビン・カン・ペットボトルなど) 大 (45ℓ相当)	1,200円
資源物用袋 (ビン・カン・ペットボトルなど) 中 (20ℓ相当)	500円
資源物用袋 (ビン・カン・ペットボトルなど) 小 (10ℓ相当)	200円
資源物用ひも (新聞・雑がみ・段ボールなど) 100m	7,200円
資源物用ひも (新聞・雑がみ・段ボールなど) 50m	3,600円

※可燃・不燃ごみ共通袋、資源物用袋は10枚1組、資源物用ひもは1巻の価格です。

(理解)ご協力をお願いします。

◆事業系ごみ・資源の排出方法  
 次のいずれかの方法で処理してください(産業廃棄物、事業系粗大ごみは市で排出できません)。  
 ▽処理業者:市の許可を受けた収集運搬業者と直接契約して処理する(排出量に

応じて料金を支払う)  
 ▽排出量1日平均10kg未満の事業者:指定された袋・ひも(左表参照)で処理したごみ・資源を市が収集・処理する(個別収集) ※少量排出事業者でも、収集運搬許可業者との契約は可能です。  
 ◆指定袋・ひもの販売  
 販売は、小平市清掃事業協同組合に委託していま

## 犬・猫の楽しい生活

3月1日(7日) 春の火災予防運動

◆住警署 頼れる我が家の見張り番  
 4月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務となります。それに伴い、消防職員が設置状況の調査のため、皆さん

◆犬にルールを教えましょう  
 犬の楽しい生活を送るために、必ず、しつけをしましょう。

◆猫は必ず登録しましょう  
 生後91日以上の犬は、法律により生涯一度の登録が義務付けられます。また登録していない方は、必ず登録しましょう。

◆犬は必ず登録しましょう  
 生後91日以上の犬は、法律により生涯一度の登録が義務付けられます。また登録していない方は、必ず登録しましょう。

## 犬・猫の楽しい生活

飼いは動物の本能や習性などを理解し、動物の生涯に対する責任を自覚して、適正に飼育なくてはなりません。

◆犬にルールを教えましょう  
 犬の楽しい生活を送るために、必ず、しつけをしましょう。

◆猫は必ず登録しましょう  
 生後91日以上の犬は、法律により生涯一度の登録が義務付けられます。また登録していない方は、必ず登録しましょう。

## 犬・猫の楽しい生活

◆消防演習  
 2月26日(金) 8時15分から 8時25分まで  
 ところ いなげや花小金井駅前店  
 ◆住宅用火災警報器設置促進キャンペーン  
 3月6日(土) 午後3時～4時 一橋学園駅前公園  
 ※雨天の場合は中止。  
 問合せ 小平消防署予防課 ☎042(341)0119

## 犬・猫の楽しい生活

◆講習会  
 3月18日(木) 午前10時～午後1時 ところ 中央公民館実習室  
 ◆講習会  
 3月22日(火) 午前10時から  
 ※売り切れ次第終了  
 ところ JA東京むぎし小平支店農産物共同直売所 西武線青梅街道駅下車徒歩1分  
 ◆講習会  
 3月22日(火) 午前10時から  
 ※売り切れ次第終了  
 ところ JA東京むぎし小平支店農産物共同直売所 西武線青梅街道駅下車徒歩1分

## 犬・猫の楽しい生活

◆講習会  
 3月22日(火) 午前10時から  
 ※売り切れ次第終了  
 ところ JA東京むぎし小平支店農産物共同直売所 西武線青梅街道駅下車徒歩1分  
 ◆講習会  
 3月22日(火) 午前10時から  
 ※売り切れ次第終了  
 ところ JA東京むぎし小平支店農産物共同直売所 西武線青梅街道駅下車徒歩1分

## 犬・猫の楽しい生活

◆講習会  
 3月22日(火) 午前10時から  
 ※売り切れ次第終了  
 ところ JA東京むぎし小平支店農産物共同直売所 西武線青梅街道駅下車徒歩1分  
 ◆講習会  
 3月22日(火) 午前10時から  
 ※売り切れ次第終了  
 ところ JA東京むぎし小平支店農産物共同直売所 西武線青梅街道駅下車徒歩1分

## 犬・猫の楽しい生活

◆講習会  
 3月22日(火) 午前10時から  
 ※売り切れ次第終了  
 ところ JA東京むぎし小平支店農産物共同直売所 西武線青梅街道駅下車徒歩1分  
 ◆講習会  
 3月22日(火) 午前10時から  
 ※売り切れ次第終了  
 ところ JA東京むぎし小平支店農産物共同直売所 西武線青梅街道駅下車徒歩1分

## 犬・猫の楽しい生活

◆講習会  
 3月22日(火) 午前10時から  
 ※売り切れ次第終了  
 ところ JA東京むぎし小平支店農産物共同直売所 西武線青梅街道駅下車徒歩1分  
 ◆講習会  
 3月22日(火) 午前10時から  
 ※売り切れ次第終了  
 ところ JA東京むぎし小平支店農産物共同直売所 西武線青梅街道駅下車徒歩1分

## 犬・猫の楽しい生活

◆講習会  
 3月22日(火) 午前10時から  
 ※売り切れ次第終了  
 ところ JA東京むぎし小平支店農産物共同直売所 西武線青梅街道駅下車徒歩1分  
 ◆講習会  
 3月22日(火) 午前10時から  
 ※売り切れ次第終了  
 ところ JA東京むぎし小平支店農産物共同直売所 西武線青梅街道駅下車徒歩1分